

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7年 3月10日

2. 番号： 18

3. 件名：設計実務実績について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

審査要領3ページに記載されている内容についてですが、業務実績となる設計業務は新築または改築だけでなく、確認申請を要する大規模の修繕若しくは大規模の模様替えの設計業務も対象になるのでしょうか。

5. 回答事項

単に「設計業務（設計成果を作成する業務において、確認申請等を伴うもの）」に該当するだけでは、審査要領の表5における評価事項に該当する業務実績とはなりません。評価事項に該当する業務実績は、「整備（新築又は改築）」と「設計業務」の両方に該当するものです。なお、「審査要領 3 一次審査（2）一次審査得点の算出②ア～ウ」は、あくまで各用語の定義が記載されているものです。